

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年1月7日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要  
篠原小学校プール棟ガラスブロック交換及び腐食フェンス撤去委託
- 2 履行場所  
横浜市港北区篠原東3-27-1  
横浜市立篠原小学校
- 3 契約日  
令和7年10月3日
- 4 履行日又は履行期間  
令和7年12月26日
- 5 契約金額  
5,269,000円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
横浜市中区弁天通4-59  
株式会社システムハウスアールアンドシー
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
篠原小学校において、プールのガラスブロック塀及びフェンスが老朽化により破損・腐食した。ガラス破片の落下等が児童・歩行者の動線上で発生する危険性があり、学校運営上支障があるので緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由  
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管  
教育委員会事務局教育施設課